

## 平成25年度 安来市財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.36	標準財政規模(百万円)	14,691
島根県	安来市	H26.1.1人口(人)	41,213	職員数(人)	478
		面積(Km <sup>2</sup> )	420.97	人口千人当たり職員数(人)	11.6

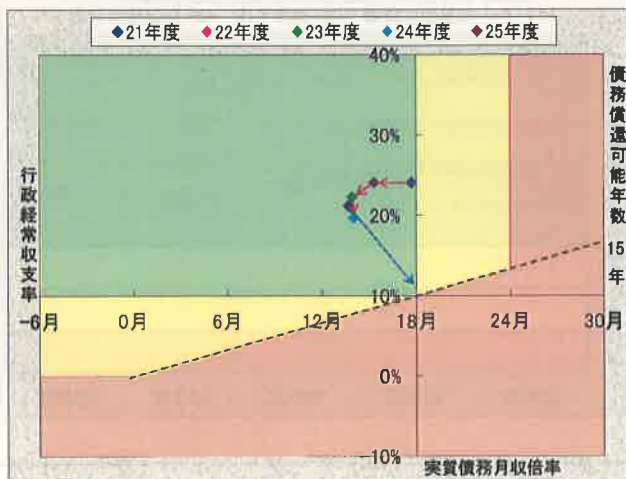
### <人口構成の推移>

(単位:人)

	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業就業人口	構成比	第二次産業就業人口	構成比	第三次産業就業人口	構成比
12年国調	45,255	6,434	14.2%	27,305	60.3%	11,496	25.4%	3,488	14.3%	8,558	35.1%	12,235	50.1%
17年国調	43,839	5,926	13.5%	25,539	58.3%	12,374	28.2%	3,231	14.0%	7,774	33.7%	11,990	52.0%
22年国調	41,836	5,438	13.0%	23,626	56.5%	12,760	30.5%	2,646	13.0%	6,322	31.1%	11,338	55.8%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	島根県		12.9%		58.0%		29.1%		8.5%		24.0%		67.4%

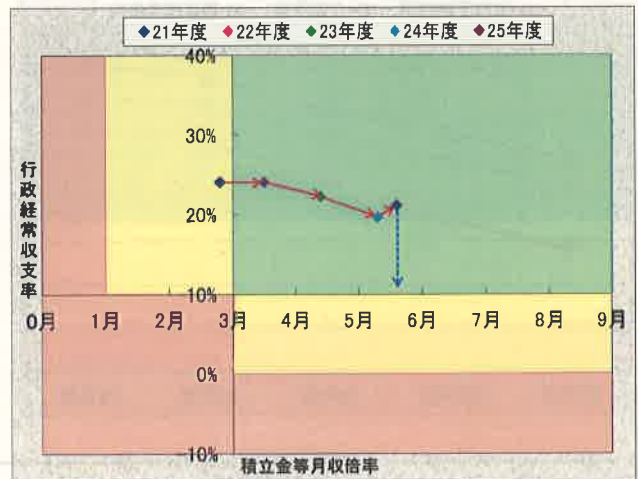
### ◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】



過去5年間の動き  
今後(計画最終年度)の見通し

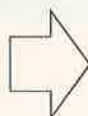
【資金繰り状況】



[財務上の問題]

[要因分析]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



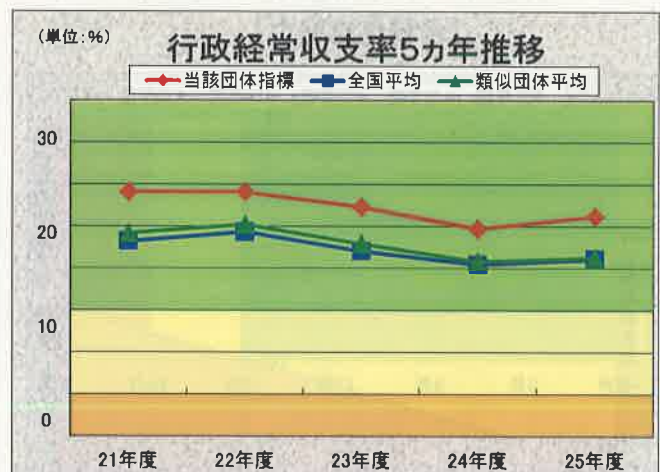
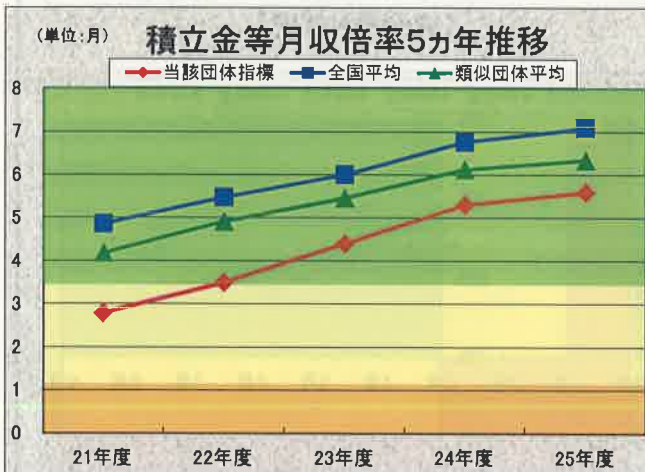
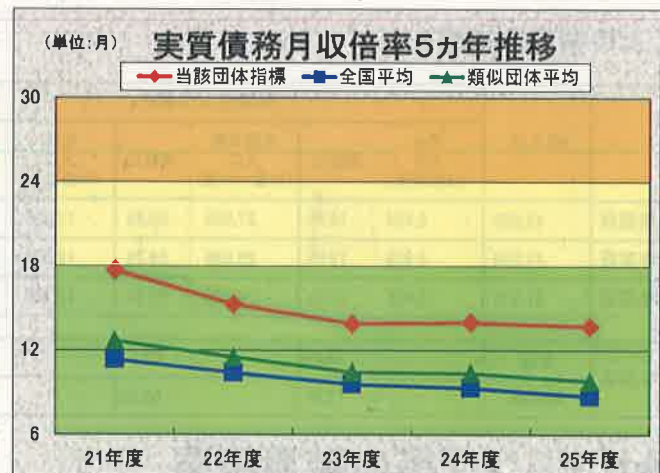
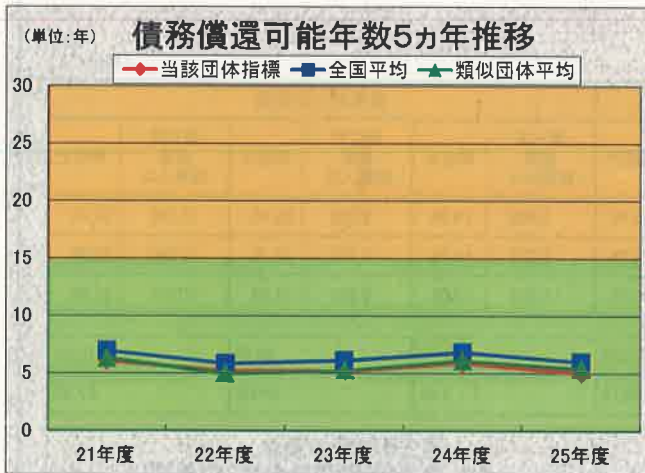
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

# ◆財務指標の経年推移

## <財務指標>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
債務償還可能年数	6.1年	5.2年	5.2年	5.9年	<b>5.4年</b>
実質債務月収倍率	17.7月	15.3月	13.9月	14.0月	<b>13.7月</b>
積立金等月収倍率	2.8月	3.5月	4.4月	5.3月	<b>5.6月</b>
行政経常収支率	24.1%	24.1%	22.3%	19.7%	<b>21.2%</b>

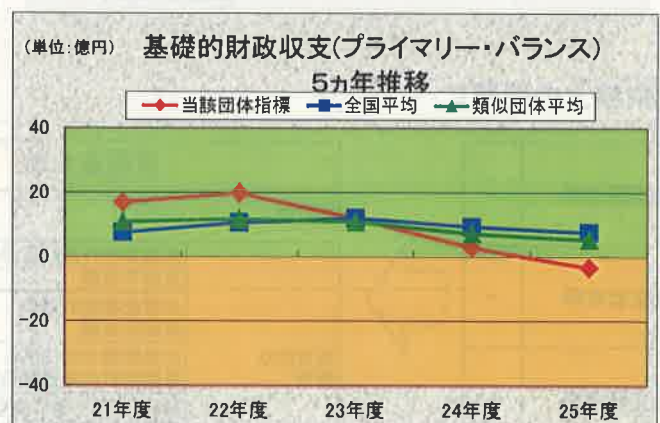
類似団体区分 都市 I - O	
類似団体 平均値	全国 平均値
5.4年	6.0年
9.8月	8.7月
6.3月	7.1月
16.3%	16.1%



## <参考指標>

(25年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	12.80%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.80%	30.00%
実質公債費比率	<b>15.3%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>109.5%</b>	350.0%	-

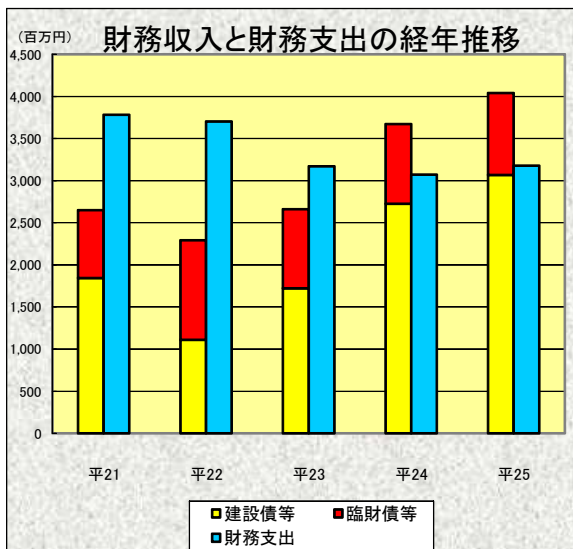
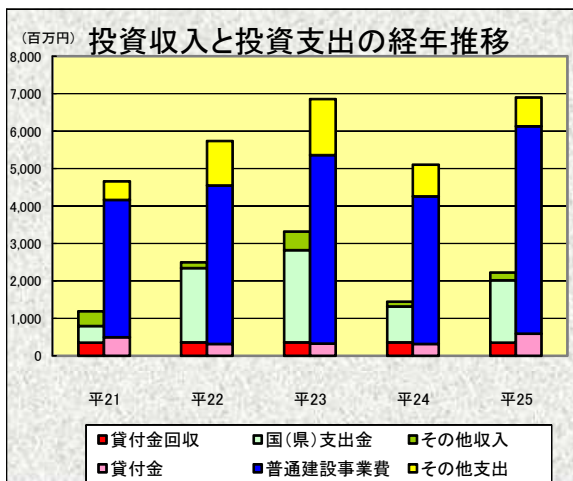
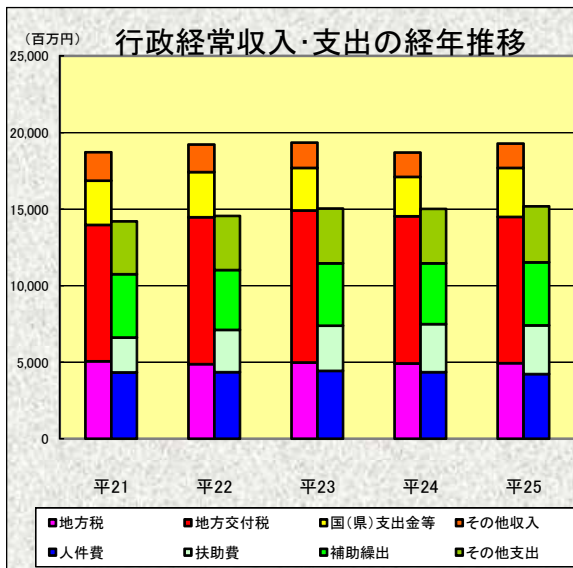


基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]  
- [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

# ◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平21	平22	平23	平24	平25
<b>■行政活動の部■</b>					
地方税	5,077	4,871	4,987	4,915	<b>4,933</b>
地方譲与税・交付金	878	858	747	686	<b>689</b>
地方交付税	8,894	9,609	9,927	9,615	<b>9,558</b>
国(県)支出金等	2,887	2,937	2,789	2,581	<b>3,204</b>
分担金及び負担金・寄附金	180	158	164	171	<b>170</b>
使用料・手数料	694	687	663	664	<b>659</b>
事業等収入	108	90	79	74	<b>76</b>
行政経常収入	18,718	19,211	19,354	18,706	<b>19,289</b>
人件費	4,329	4,352	4,437	4,357	<b>4,234</b>
物件費	2,810	2,889	2,944	2,962	<b>3,107</b>
維持補修費	90	160	169	150	<b>162</b>
扶助費	2,295	2,767	2,952	3,141	<b>3,180</b>
補助費等	1,630	1,326	1,390	1,293	<b>1,367</b>
繰出金(建設費以外)	2,502	2,572	2,688	2,681	<b>2,751</b>
支払利息	543	496	456	424	<b>392</b>
(うち一時借入金利息)	( 6 )	( 3 )	( 3 )	( 3 )	<b>( 3 )</b>
行政経常支出	14,199	14,563	15,036	15,008	<b>15,194</b>
行政経常収支	4,519	4,648	4,319	3,698	<b>4,095</b>
特別収入	294	105	262	465	<b>190</b>
特別支出	174	20	300	638	<b>341</b>
行政収支(A)	4,639	4,734	4,280	3,525	<b>3,944</b>
<b>■投資活動の部■</b>					
国(県)支出金	446	1,980	2,462	964	<b>1,668</b>
分担金及び負担金・寄附金	19	111	7	10	<b>22</b>
財産売払収入	22	33	310	37	<b>28</b>
貸付金回収	352	360	359	359	<b>350</b>
基金取崩	350	10	183	75	<b>157</b>
投資収入	1,189	2,495	3,321	1,444	<b>2,225</b>
普通建設事業費	3,669	4,223	5,036	3,934	<b>5,540</b>
繰出金(建設費)	59	57	59	76	<b>85</b>
投資及び出資金	4	4	4	4	<b>-</b>
貸付金	496	323	324	322	<b>590</b>
基金積立	433	1,132	1,431	765	<b>682</b>
投資支出	4,662	5,739	6,854	5,102	<b>6,897</b>
投資収支	▲ 3,473	▲ 3,245	▲ 3,533	▲ 3,658	<b>▲ 4,672</b>
<b>■財務活動の部■</b>					
地方債	2,650	2,292	2,660	3,674	<b>4,042</b>
(うち臨財債等)	( 804 )	( 1,180 )	( 937 )	( 948 )	<b>( 974 )</b>
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>
財務収入	2,650	2,292	2,660	3,674	<b>4,042</b>
元金償還額	3,783	3,704	3,169	3,070	<b>3,179</b>
(うち臨財債等)	( 522 )	( 347 )	( 408 )	( 452 )	<b>( 503 )</b>
前年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>
財務支出(B)	3,783	3,704	3,169	3,070	<b>3,179</b>
財務収支	▲ 1,133	▲ 1,412	▲ 509	603	<b>863</b>
収支合計	33	76	238	470	<b>136</b>
償還後行政収支(A-B)	856	1,030	1,111	455	<b>765</b>
<b>■参考■</b>					
実質債務	27,624	24,619	22,530	21,932	<b>22,169</b>
(うち地方債現在高)	( 31,053 )	( 29,640 )	( 29,130 )	( 29,732 )	<b>( 30,593 )</b>
積立金等残高	4,514	5,711	7,197	8,357	<b>9,019</b>



(注)棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### ◎債務償還能力について

#### 【分析方法】

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面（償還原資の獲得状況）とストック面（償還すべき債務の水準）の両面から分析したものである。

#### 【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

#### 【理由】

##### ○フロー面（償還原資の獲得状況）

① 行政経常収支率（※1）：平成 25 年度 21.2%

・診断基準である 10.0%を上回っていることから、問題はないと考えられる。

・合併特例加算措置や交付税措置の大きい地方債を優先的に活用したことにより普通交付税が手厚く配分されていることや、個人市民税及び固定資産税を中心に地方税が比較的安定していることから、行政経常収入は一定水準を確保している。一方、定員適正化計画の実施により人件費削減を図っているものの、高齢化の進行による扶助費の増大等に伴い、行政経常支出は増加しており、債務償還原資となる行政経常収支は減少傾向にあるが、行政経常収支率は診断基準を大きく上回る高い水準にある。

##### ○ストック面（償還すべき債務の水準）

② 実質債務月収倍率（※2）：平成 25 年度 13.7 月

・診断基準である 18.0 月を下回っていることから、問題はないと考えられる。

・合併以降、実質公債費比率の抑制に向けた繰上償還の実施により債務の圧縮に取り組んできたが、近年の大規模事業に伴う合併特例債、過疎対策事業債等の起債により地方債現在高は増加している。一方、上記①のとおり、高い水準にある行政経常収支率を背景に、財政調整基金、市有財産整備基金等へ積立てを行った結果、実質債務は減少傾向にあり、実質債務月収倍率も低下傾向にある。

##### ○フロー面＋ストック面

③ 債務償還可能年数（※3）：平成 25 年度 5.4 年

・診断基準である 15.0 年を下回っていることから、問題はないと考えられる。

・上記②のとおり、実質債務は減少傾向にある。また、上記①のとおり、安定した行政経常収支を確保していることから、債務償還可能年数は診断基準を大きく下回っている。

以上のことから、フロー面及びストック面において、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

## ◎資金繰り状況について

### 【分析方法】

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）及びストック面（資金繰り余力の水準）の両面から分析したものである。

### 【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

### 【理由】

#### ○フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

① 行政経常収支率：平成 25 年度 21.2%

・「◎債務償還能力について」①のとおり、診断基準である 10.0%を上回っていることから、問題はないと考えられる。

#### ○ストック面（資金繰り余力の水準）

② 積立金等月収倍率（※4）：平成 25 年度 5.6 月

・診断基準である 3.0 月を上回っていることから、問題はないと考えられる。

・積立金等残高は、合併特例加算措置の段階的縮減に備え、平成 23 年度以降、財政調整基金や減債基金を積極的に積立しているほか、市有財産整備基金、地域振興基金等への積立を増加させていることから平成 21 年度の 2 倍となっている。

以上のことから、フロー面及びストック面において、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

## 【指標の説明】

※1 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入

・収入からどの程度の償還原資が生み出されているかを見るもの（家計に例えるとローンの返済に回せるお金はどのくらいか）

・行政経常収支＝行政経常収入〔地方税、地方交付税等〕－行政経常支出〔人件費、扶助費等〕

※2 実質債務月収倍率＝実質債務÷（行政経常収入÷12）

・1月当たりの収入の何倍の債務があるかを見るもの（家計に例えるとローンが給与の何倍か）

・実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

※3 債務償還可能年数＝実質債務÷行政経常収支

・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの（家計に例えるとローンを返済するのに何年かかるか）

※4 積立金等月収倍率＝積立金等残高÷（行政経常収入÷12）

・1月当たりの収入の何倍の積立金があるかを見るもの（家計に例えると預貯金が給与の何倍か）

・積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

## 【計数補正】

債務償還能力及び資金繰り状況について、以下の通り計数補正を行っている。

### ○補正科目

#### ①国（県）支出金等：

平成 20 年度 557 百万円、平成 21 年度 124 百万円減額補正（行政特別収入を同額増額補正）

補助費等：

平成 20 年度 557 百万円、平成 21 年度 124 百万円減額補正（行政特別支出を同額増額補正）

（補正理由）

一過性の定額給付金に係る収入および支出（国（県）支出金等：平成 20 年度 557 百万円、21 年度 124 百万円、補助費等：平成 20 年度 557 百万円、21 年度 124 百万円）が計上されているため。

#### ②補助費等

平成 25 年度 94 百万円減額補正（行政特別支出を同額増額補正）

（補正理由）

一過性の開発公社損失補てんに係る支出（補助費等：平成 25 年度 94 百万円）が計上されているため。

### ○財務指標（補正前→補正後）

・債務償還可能年数（平成 21 年度：6.1 年→6.1 年、平成 25 年度：5.5 年→5.4 年）

・実質債務月収倍率（平成 21 年度：17.5 月→17.7 月、平成 25 年度：13.7 月→13.7 月）

・積立金等月収倍率（平成 21 年度：2.8 月→2.8 月、平成 25 年度：5.6 月→5.6 月）

・行政経常収支率（平成 21 年度：23.9%→24.1%、平成 25 年度：20.7%→21.2%）

## ◎財務の健全性等に関する事項

<収支計画から把握した今後の見通し>

○収支計画策定の有無及び計画名

収支計画名：安来市中期財政計画

策定年度：平成 25 年度

計画期間：平成 26 年度～30 年度

本収支計画は、限られた財源の中、「持続可能な財政運営」を基本方針とし、財政運営の健全化を確保することを目標として策定されている。

具体的には以下のとおり。

### 【共通】

- ・平成 24 年度決算及び平成 25 年度普通交付税の決定額をベースに、平成 25 年 10 月現在の制度が存続するものとして試算。
- ・平成 25 年 10 月現在の市民サービスを原則維持していくものとして試算。
- ・消費税率については、8%及び 10%への引上げを見込んでいる。

### 【歳入】

- ・地方税は、少子高齢化に伴う労働人口の減少による個人市民税の減少、固定資産の評価替えによる固定資産税の減少を見込んでいる。
- ・地方交付税は、普通交付税の合併特例加算措置の段階的縮減の開始（平成 27 年度）による減少を見込んでいる。

### 【歳出】

- ・人件費は、引き続き抑制をするものとして見込んでいる。
  - ・投資的経費は、平成 30 年度以降は、事業費 14 億円、地方債 6～7 億円、一般財源 2 億円程度を上限としている。
  - ・繰出金は、高齢化の進行により保険 3 特会（国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計）への増加を見込んでいる。
- 下水道事業会計への繰出金は、平成 29 年に料金を 15%増とする改定を見込んでいる。

○収支計画からみた平成 26 年度の見込み

債務償還能力は、行政経常収支率が 16.2%、実質債務月収倍率が 14.7 月、債務償還可能年数が 7.5 年となり、引き続き、問題はないものと見込まれる。

資金繰り状況は、行政経常収支率が 16.2%、積立金等月収倍率が 6.1 月となり、引き続き、問題はないものと見込まれる。

## ○今後の見通し

### (1) 債務償還能力について

#### 【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

#### 【理由】

### ○フロー面

#### ① 行政経常収支率：低下する見通し

【平成 25 年度 21.2% → 平成 30 年度 11.9% (▲9.3 ポイント)】

- ・ 診断基準である 10.0%を上回る見通しであることから、問題はないと考えられる。
- ・ 地方交付税が平成 27 年度以降の合併特例加算措置の段階的縮減により減少し、地方税も少子高齢化に伴う労働人口の減少や固定資産の評価替により減少する見込みであることから、行政経常収入は減少する見通しである。一方、引き続き人件費等の削減に取り組むものの、社会保障関連費の増大に伴い保険事業特別会計への繰出金が今後も増加が続く見込みであることから、行政経常支出の増加は避けられず、債務償還原資となる行政経常収支は大幅に減少するが、行政経常収支率は、診断基準を上回る見通しである。

### ○ストック面

#### ② 実質債務月収倍率：増加する見通し

【平成 25 年度 13.7 月 → 平成 30 年度 17.8 月 (+4.1 月)】

- ・ 診断基準である 18.0 月を下回る見通しであることから、問題はないと考えられる。
- ・ 平成 25 年度の 3 大建設事業（庁舎建設・市民会館改修・給食センター建設）の実施に伴う起債により、地方債現在高が大幅に増加するとともに、事業の財源としてその他特定目的基金を取崩すこと、並びに平成 27 年度以降の財源不足に対応するため財政調整基金等を取り崩すことから、積立金等残高は減少し、実質債務は増加する見通しである。
- ・ 一方、上記①のとおり、行政経常収入は減少する見通しであることから、実質債務月収倍率は増加するものの、診断基準を下回る見通しである。

### ○フロー面＋ストック面

#### ③ 債務償還可能年数：長期化する見通し

【平成 25 年度 5.4 年 → 平成 30 年度 12.4 年 (+7.0 年)】

- ・ 診断基準である 15.0 年を下回る見通しであることから、問題はないと考えられる。
- ・ 上記①のとおり、行政経常収支が減少する見通しであること、並びに上記②のとおり、実質債務が増加する見込みであることから、債務償還可能年数は長期化するものの、診断基準を下回る見通しである。

以上のことから、フロー面及びストック面において、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。



## (2) 資金繰り状況について

### 【結論】

留意すべき状況にないと考えられる。

### 【理由】

#### ○フロー面

##### ① 行政経常収支率：低下する見通し

【平成 25 年度 21.2% → 平成 30 年度 11.9% (▲9.3 ポイント)】

・上記 (1) ①のとおり、行政経常収支率の低下が大きいものの、診断基準である 10.0%を上回る見通しであることから、問題はないと考えられる。

#### ○ストック面

##### ② 積立金等月収倍率：横ばいである見通し

【平成 25 年度 5.6 月 → 平成 30 年度 5.6 月 (±0 月)】

・引き続き診断基準である 3.0 月を上回る見通しであることから、問題はないと考えられる。  
 ・上記 (1) ②のとおり、その他特定目的基金並びに財政調整基金等の取崩しにより積立金等残高は減少する見通しであるものの、上記 (1) ①のとおり、行政経常収入も減少することから、積立金等月収倍率は横ばいで推移する見通しである。

以上のことから、フロー面及びストック面において、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

### 【参考】

○将来推計人口(出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成 25 年 3 月推計))

	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2010 年を 100 としたときの 2040 年の指数
安来市 (人)	41,836	39,771	37,706	35,504	33,275	31,096	28,933	69.2
島根県 (人)	717,397	687,105	655,482	621,882	588,227	554,624	520,658	72.6
全国 (千人)	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276	83.8

○住民一人当たりの状況(平成 26 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口 41,213 人で除したものの。ただし、島根県内及び全国の金額は平成 24 年度の状況である。)

行政経常収支 : 99 千円 (島根県内 82 千円、全国 39 千円)

実質債務 : 538 千円 (島根県内 720 千円、全国 338 千円)

積立金等残高 : 219 千円 (島根県内 146 千円、全国 114 千円)